

## 伊東で煙火講習会を開催

今号の「東部地区漁業士会と行政との意見交換会」にも記載しましたが、近年はキンメダイの食害が大きな問題となっています。そこで、当场では伊東・熱海地区の漁業者で組織する「伊豆東部一本釣協議会」（第368号参照）と下田市や東伊豆町、南伊豆町等の漁業者で組織する「賀茂船主組合連絡協議会」（第370号参照）に食害生物を追い払うための花火（煙火）の導入支援を行ってきました。

煙火を活用するためには、年に1回、（公財）日本煙火協会の地区会が開催する煙火消費保安講習を受講する必要があるため、10月24日に伊東地区の漁業者17人（うち、新規受講者3人）が講習を受講しました。今後も安全かつ効果的な活用方法を探っていきます。

なお、効果については第368号や第370号に記載しましたが、食害生物の一定時間の追い払いの効果は確認されている一方、漁場からいなくなるというレベルは難しいことがわかってきました。一部情報では4隻で4～5発、集中的に使えば漁場からいなくなるようですが、日常的にその効果を期待することは難しいかもしれません。しかしながら、一定時間でも追い払いの効果がみられる方法は他ではあまりなく、食害生物に対抗する貴重な忌避策であると考えられるため、食害にお困りのキンメダイ漁業者には煙火を有効に活用していただければと思います。



写真1 講習会の様子



写真2 煙火

（高田伸二）